



いちかわみさと

第81号

2025年11月1日発行

議会だより



ともに創る共生社会

～デフリンピックを契機に、手話がつなく地域の絆～

東京2025
デフリンピック

デフはこえのないきこえにくいアスリートのための
国際スポーツ大会

2025.11.15-26

手話言語条例が制定され10周年、デフリンピック開催が迫るこの記念すべき時、手話で語り合うろう者の皆さんの笑顔は、コミュニケーションの壁を越え、互いを尊重し合う共生社会実現への確かな一歩を示しています。

令和7年 山梨県市川三郷町
9月定例会

● 条例の改正、廃止・その他議案・人事	P2
● 令和7年度一般会計補正予算	P3
● 令和6年度決算認定	P4～5
● 常任委員会報告	P6～7
● 一般質問の項目	P8
● 一般質問他	P9～13
● 討論・審議結果	P14
● モニターの感想	P15
● みんなのページ	P16

令和7年度
一般会計補正予算
第3号・第4号

※万円未満は四捨五入した上で計算しているため、計算が合わないように見える部分があります。

補正額 5371万円
補正前総額 96億2407万円
補正後総額 96億7778万円

〔第3号〕歳入補正の内訳

繰入金 190万円
・財政調整基金繰入金

〔第4号〕歳入のおもな補正の内訳

地方交付税 1億7106万円

使用料 378万円
・六郷の里・つむぎの湯使用料等 378万円

国庫支出金 5086万円
・小中学校給食費無償化事業費交付金 4855万円等

県支出金 704万円
・人口減少危機対策支援事業費補助金 300万円
・やまなしKAITEKI住宅普及促進事業費補助金 180万円
・国勢調査費委託金 152万円等

寄付金 750万円
・企業版ふるさと納税寄付金 750万円

繰入金 △4億2951万円
・財政調整基金繰入金 △4億5390万円
・過疎地域自立促進基金繰入金 300万円
・介護保険特別会計繰入金 2140万円

繰越金 2億3749万円
・前年度繰越金 2億3749万円

諸収入 349万円
・つむぎの湯・いきいきセンター受託販売収入 49万円
・移住支援金返戻金 300万円

〔第3号〕歳出補正の内訳

総務費 190万円
・町制施行20周年記念イベント経費

〔第4号〕歳出のおもな補正の内訳

・人口減少対策プロモーション事業委託料（※1） 600万円

・地域おこし協力隊起業・事業継承支援補助金 100万円

・戸籍振り仮名対応システム改修業務委託料 108万円

・つむぎの湯・いきいきセンター費 2117万円
・人件費等 426万円

・燃料費・光熱水費等 1238万円
・館内・浴室等清掃委託料等 453万円

・橋梁長寿命化修繕設計業務委託料 220万円

・市川三郷町やまなしKAITEKI住宅普及促進事業費補助金（※2） 270万円

・特定環境保全公共下水道事業補助金 281万円

■人口減少対策プロモーション事業（※1）
町の魅力や子育て、就業、住居に関する町の支援策についてのプロモーションを実施し、人口減少対策に取り組みます。

■市川三郷町やまなしKAITEKI住宅普及促進事業（※2）
人口減少対策などの対策として、住宅を建築または取得するための経費の一部を補助します。対象は、自ら居住する認定住宅を建築または所得した方です。
※詳しくは建設課にお問い合わせください。

令和7年9月定例会

9月2日～12日

令和7年第3回（9月）定例会は、9月2日から12日まで予備日と休会日を含め11日間にわたり開催されました。

今定例会では、条例改正、条例廃止、令和7年度一般会計・特別・企業会計補正予算、令和6年度一般会計・特別・企業会計決算認定などが提出され、すべての案件が原案のとおり可決されました。また、請願2件が提出されいずれも採択されました。

条例の改正、廃止・その他議案・人事

条例の改正（4件）

■市川三郷町議会議員及び市川三郷町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例中改正→可決

公職選挙法施行令の一部改正に伴い、本条例を改正し、選挙におけるビラ及びポスターの1枚あたりの作成費用をビラ8円38銭、ポスター1586円88銭に改める。

■市川三郷町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び市川三郷町職員の育児休業等に関する条例中改正→可決

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、関係条例を改正し、子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置の拡充及び部分休業制度を改める。

■市川三郷町移動等円滑化のために必要な特定公園施

設の設置に関する基準を定める条例中改正→可決

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の一部改正に伴い、本条例を改正し、条例文のずれを改める。

■市川三郷町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例中改正→可決

本町消防団員の定数は370人だが、現在の消防団員数が318人と乖離があるため、本条例を改正し345人に改める。

条例廃止（1件）

■市川三郷町訪問看護ステーション西八代設置条例の廃止

市川三郷町訪問看護ステーション西八代を令和7年度末をもって廃止する。

人事案件（1件）

■市川三郷町教育委員会委員の任命につき同意

小林玲子（高田） 新任

請願（2件）

■学校の働き方改革・長時間労働是正の実現のための教職員定数改善と「カリキュラム・オーバーロード」の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願

■「再審法改正を求める意見書」採択に関する請願

お詫び

前号で紹介しました議会広報モニターのお名前に誤りがありました。
㊟羽入田 勝義様
訂正し、お詫び申し上げます。

防災行政無線放送内容の確認方法



機器更新した防災行政無線は、多メディア対応となっており、次の方法で、手軽に放送内容を確認できます。
□聞き直し
（フリーダイヤル（無料））
0120704553
【通話料がかかります】
0552727799
※音声案内で初めに放送時間が流れた後、放送内容が流れます。
□市川三郷町LINE公式アカウントで受信
次のQRコードをスキャンして、LINEで「市川三郷町」を友だち登録してください。
スキャンするには、LINEアプリのコードリーダーをご利用ください。

○つむぎの湯は、当初、9月末で町の運営を終了し、他の運営方法に移行する予定でした。しかし、国・県との協議中であるため、まだ、その段階に至っておりません。営業の中断による利用者のご不便を防ぐため、今年度末（R8.3.31）まで町で運営することといたしました。そのため、3月末までの運営費用として2100万円余を補正いたしました。

○前年度（R6年度）の決算が確定し、約2億8749万円余を今年度予算に繰り越すことができました。
※補正前の5000万円と今回の補正2億3749万円余を合わせて2億8749万円余になります。

○財政調整基金等から10億6882万円余を歳入に充てる予定でしたが、4億2951万円余は使わずにマイナス補正とすることができました。当初使う予定だった基金の約4割を使わずに残すことができました。

* 繰入金 … 会計の収支不足を補うために、他の会計や積立金（基金）から充てられる資金
* 繰出金 … おもに一般会計から特別会計に対して、不足等を補うために支出する資金
* △表示 … 初予算等より減額されたことを表す

令和6年度一般会計は、歳入100億459万円余、歳出96億7295万円余で差引額は3億3165万円余の決算となりました。一般会計と特別会計を合わせた歳入は147億4804万円余、歳出141億9935万円余で差引額は5億4869万円余の決算となり、賛成多数で認定されました。また、上水道事業、簡易水道事業、公共下水道事業、農業集落排水事業、戸別浄化槽事業の決算は全会一致で認定されました。



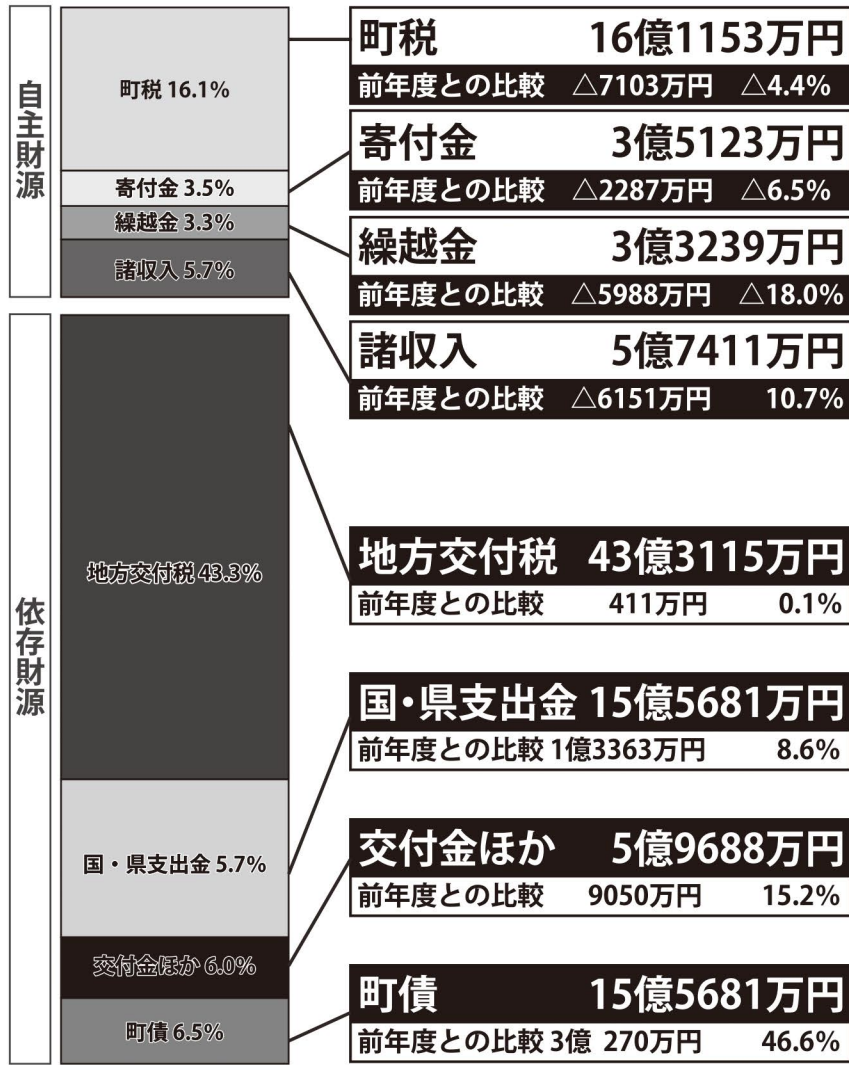
令和6年度

決算認定

一般会計
特別会計総額

歳入総額 147億4804万円
歳出総額 141億9935万円
差引額 5億4869万円

一般会計 歳入	100億 459万円	町民一人当たりの 町民税負担額	11万2231円
---------	------------	--------------------	----------



町税の内訳	前年度比較
町民税 6億5189万円	-6377万円 (△8.9%)
固定資産税 7億6349万円	-680万円 (△0.9%)
軽自動車税 6764万円	+165万円 (+2.4%)
町たばこ税 8395万円	-257万円 (△3.1%)
入湯税 4455万円	+ 46万円 (+1.0%)

令和6年度歳入は、町税が7103万円余の減収となった。その他、寄付金や繰越金の減収とあわせて、自主財源は9227万円余の減収となった。しかし、地方交付税、国県支出金・交付金等が増収となったため、全体では昨年度に比べて4億3814万円余の増収となった。

町債3億円余の増額理由は、行政防災無線機器更新のための緊急防災減災事業債を発行したため。

会計別歳入・歳出額一覧表

一般会計・特別会計の合計		歳入総額	歳出総額	差引額
		147億4804万円	141億9935万円	5億4869万円
一般会計		100億0459万円	96億7295万円	3億3165万円
特別会計		47億4345万円	45億2641万円	2億1704万円
国民健康保険【事業勘定】		16億8936万円	16億7479万円	1457万円
国民健康保険【直営診療施設勘定】		6091万円	5190万円	901万円
介護保険		25億8496万円	24億1725万円	1億6771万円
訪問介護ステーション西八代		3597万円	3526万円	71万円
温泉事業		2623万円	2417万円	206万円
後期高齢者医療		3億1665万円	3億1545万円	120万円
財産区など6会計		2937万円	759万円	2178万円
上水道事業(事業収支)		1億8773万円	1億8447万円	325万円
簡易水道(事業収支)		2億5736万円	2億4373万円	1364万円
公共下水道事業(事業収支)		6億7786万円	6億3588万円	4198万円
農業集落排水事業(事業収支)		3390万円	3177万円	213万円
戸別浄化槽(事業収支)		972万円	1013万円	- 41万円

一般会計 歳出	96億7295万円	町民一人当たりの 使われた額	67万3650円
---------	-----------	-------------------	----------



監査委員による歳入歳出決算意見書の要旨

○審査の結果

- ※提出された全ての会計の決算書は、政令に沿って正しく作成・処理されていた。
- ※書類の数字は帳簿と一致しており、予算執行も適切だった。

○審査の所見〔一般会計・特別会計〕

- ※一般会計も特別会計も、収入が支出を上回る黒字決算だった。
- ※財政の健全性を示す4つの指標は全て基準内で、財政は健全な範囲にあると判断される。
- ※財政の余裕度を示す「経常収支比率」が94.2%となり、前年度より3.9ポイント改善した。
- ※この改善は、現在進めている行財政改革の成果として、数値にも表れていると評価する。
- ※財政状況は依然として厳しいため、今後も行財政改革を進め、効果的な取り組みを継続していくことが強く求められる。

町民1人当たりに使われた額の内訳

民生費 19万7795円 (前年度比 △2.1%)	・子育てに関する仕事、保育園の運営費 ・小児医療、高齢者福祉、障害者福祉など
総務費 11万 352円 (前年度比 +5.4%)	・交通安全、防災などの安全対策費 ・広報活動、庁舎の管理など
衛生費 7万1089円 (前年度比 △3.2%)	・環境保全、疾病予防、健康増進費 ・ごみの回収や処理など
土木費 5万6749円 (前年度比 △8.4%)	・道路の新設や改修、河川整備 ・町営住宅の管理など
教育費 5万4240円 (前年度比 △9.9%)	・小中学校の校舎などの整備や管理 ・公民館やスポーツ施設の整備や運営

市川三郷町の財政状況

財政健全化判断比率(%)		令和6年度 早期健全化基準
実質赤字比率	一般会計などの赤字の割合	14.42 (赤字なし)
連結実質赤字比率	全会計における赤字の割合	19.42 (赤字なし)
実質公債費比率	実質的な借入金返済額の割合	25.0 (前年度比+0.4)
将来負担比率	現在の実質的な負担額の割合	350.0 (前年度比-13.2)

令和6年度の主な取り組み

□ふるさと納税	3億2548万円 (8698件)
□企業版ふるさと納税	2484万円 (15件)
■防災行政無線機器更新工事	3億3517万円
■峡南医療センター企業団負担金	2億5860万円
■地域支援事業	1億 35万円
・地域包括的支援センター事業	
・介護予防・生活支援サービス事業	
・一般介護予防事業	
■学校給食の無償化	4710万円
・追加の賄い材料費440万円を含む	
■英語指導助手委託	2225万円
■若者定住促進住宅補助金事業	1100万円
■市川公園MTBフィールド整備事業	929万円
■三珠中学校屋内運動場照明設備LED化工事	921万円



常任委員会 報告

質疑の一部を
要旨のみ掲載します

総務厚生常任委員会 開催日 9月5日

訪問看護ステーション西八代廃止

問 全国的に訪問看護事業所が減少している状況下で、なぜ、公的施設を廃止するのか

町長 廃止は全国的な状況ではなく、地域の現状に基づいた判断である。近隣に複数の民間事業者が存在し、利用者を引き受ける体制が整っている。公的施設を存続・拡充することは、民間事業者の経営を圧迫することにもつながる。

令和7年度一般会計補正予算

問 つむぎの湯の運営期間を延長する理由は

いきいき健康課長 運営延長は、施設建設時の交付金返還手続きが国・県との協議中であるため。

問 民間譲渡に向けた取り組みは

いきいき健康課長 返還手続きを完了させた上で、民間譲渡の話を進めていく計画。

令和6年度一般会計決算認定

問 廃止後、利用者が不便になることはないか

介護課長 近隣事業所への引き継ぎについては、利用者に寄り添い、丁寧に進めることでサービス維持を確保できる見込み。

問 訪問介護について、市川三郷町周辺の事業所の動向は

介護課長 現在、町外の事業者が市川三郷町内への進出を検討しており、ステーション廃止後もサービスが維持される可能性は高い。

問 歳入歳出差引残額（3億3000万円余）が生じた主な要因は

財政課長 歳入が予算よりも伸びたことと、行財政改革の推進により歳出を抑制したため。

問 デジタル田園都市国家構想交付金の使途は

総務課長 各課が保有する地図情報を一元化し、公図、道路、水道、都市計画などの情報を共有するGIS（地理情報システム）の構築を行った。この情報は、ホームページで町民も閲覧可能となる。

問 ふるさと納税が減少傾向にあることへの打開策は

政策推進課長 果物の出荷数減少が主な原因。今後は町の観光資源を活かした体験型返礼品を開発するほか、農業法人の活用などで果物の出荷数を増やすことも検討していく。

問 町税や保育料などの収入未済額が多額になるが、徴収の具体的な取り組みは

子育て支援課長 過去の保育料が未納となっており、督促や電話などで徴収に努めている。

税務課長 2024年度の町税徴収率は98・23%で、これは山梨県平均（97・5%）を上回り、峡南地域では早川町に次いで2位。今後も滞納者への督促等の対応を進めていく。

問 SNSのフォロワー数が少ないが、増加させる具体的な方策は

総務課長 インフルエンサーの協力を検討したい。また、国の情報化アドバイザーによる職員研修を実施し、伝わりやすい広報の編集作業を学ぶ。

問 平和宣言の町として、平和事業の拡大は

町長 毎年8月6日にベルリンギングセレモニーで平和の鐘を

鳴らすなど、個別の取り組みは継続している。今後、より体系的な事業を行う必要性を感じており、研究していく。

問 地域組織に加入しない転入者の災害時の安否確認は

総務課長 災害時の安否確認については、地域組織に未加入の方への具体的な対策はない。

問 新型コロナウイルスワクチン接種事業の接種実績は

いきいき健康課長 対象者5794人中、接種者1343人、接種率は23・2%。

問 公債費が減少しているのは、予算が減額補正されたためか今後も減少していく見込みか

財政課長 事業費の確定により減額補正が行われた。借金返済のピークは過ぎており、今後も新たな事業債を抑制し、後年度負担が過剰にならないように管理していくため、減少傾向が続く見込み。

問 基金費がプラスになっている理由は

財政課長 歳入が増加傾向にあり、行財政改革の推進で歳出を抑制した結果、繰越金や利息が増え、積立が可能になった。

教育土木常任委員会 開催日 9月9日

特定公園施設条例中改正

問 特定公園施設とは何か

建設課長 町内にある市川公園、富士見公園、新町公園の園路、階段、駐車場などの施設を指す。

消防団員条例中改正

問 団員への報酬が、個人に直接振り込まれると聞いたが、運営に差し支えないか

防災交通課長 国の基準では個人への支給が原則となる。団員の活動の実績等を確認し、団員数の精査をしていく中で団の運営をしていただきたい。

令和7年度一般会計補正予算

問 防犯灯のLED化は、どれくらい進んでいるか

防災交通課長 令和6年度LED化が完了した数は93基、今年度は60基分の予算を計上しており、計画的に進めていく。

公共下水道事業会計補正予算

問 下水道の接続率と補助金制度は

生活環境課長 接続率は86%で、

補助金制度は続いている。

令和6年度一般会計決算認定

問 プラごみを有価物として回収できないか

生活環境課長 近隣の状況などを参考に、研究していく。

問 市川三郷町の観光についてどのような構想を持っているか

町長 第三セクターのような公営会社を立ち上げ、なるべく早く推進体制を構築したい。

問 町の豊かな自然や歴史文化を観光客に案内できる、知識を持った職員の配置や案内所の設置が必要ではないか

町長 歴史や伝統文化を活かすことの重要性は認識している。歴史を体験させ、整理し、伝えていくことが大切であり、住民や議員と協力して歴史を大切にするまちづくりを進めたい。

問 道路橋梁維持管理費に多額の繰越金があるのはなぜか

建設課長 南通り線の側溝改修工事（2,450万円）とトンネル長寿命化修繕計画事業（550万円）の予算である。

問 耐震改修について、どのように周知をしているか

建設課長 ホームページや広報で、耐震改修だけでなく、比較的安価な耐震シェルターや耐震ベッドについても周知している。さらに啓発活動を強化していく。

問 熱中症予防のため、防災訓練の日程変更は可能か

防災交通課長 他市町村を参考にし、検討する。

問 防災ラジオの普及状況は

防災交通課長 防災ラジオは、防災行政無線更新工事以前に戸別受信機が配布されていた世帯には無償で配布した。それ以外の一般家庭への配布は計画していない。LINEや聞き直し機能などで情報伝達を補っている。

問 図書館の利用状況は

生涯学習課長 4月から8月までの利用者は累計で16577人であり、前年度比で119%になっている。

問 図書館職員の業務内容と職員数とのバランスは

生涯学習課長 主な業務は、図書の貸し出し・返却の受付業務、資料の検索依頼対応、図書の整理などであり、現職員数で対応できている。

温泉事業特別会計決算

問 入湯税は、町としてどのように内容を確認しているのか

産業振興課長 入湯税は申告制のため、税務課と協力して確認方法を検討する必要がある。まだ具体的な方針は決まっていないが、今後どのように確認すべきか検討していく。

財産区決算

問 財産区の収入はどのように地域に還元するのか

産業振興課長 還元方法については、現在検討中である。財産区自身の判断も必要であり、管理会とも話し合っていく必要がある。

上水道事業会計決算

問 簡易水道管の老朽化による漏水箇所はどのくらいあるか

生活環境課長 漏水箇所は0である。

問 水道管の更新を今後どのように進めていくか

生活環境課長 随時更新をしていく。現状では月平均2箇所程度の漏水工事を行っている。



問 訪問看護ステーション西八代の存続は
答 本年度末をもって閉所する予定である

たかお 高尾 議員

1. 訪問看護ステーション西八代の存続と維持は

施設の存続と維持は

町長 訪問看護ステーション西八代は、今年度末で廃止する方針とし、利用者を近隣の事業所へ確実に引き継ぐために、利用者への説明を秋から始めたいと考えている。

問 将来の福祉行政についての制度設計策定は

町長 複雑化かつ多様化する生活課題に対し、自助・互助・共助・公助の連携を図り、さまざまな部署が連携し、横断的かつ包括的に取り組みを進めていく。

2. 「ケアセンターいちかわ」の存続を

開設者としての思いは

町長 必要性が認められ存続しているが、施設の在り方については、現況や将来の需要と供給の検証、公共の福祉の役割を認識した上で検討すべきものと考えている。

問 介護保険事業計画との関係性は

町長 設置や変更は県の許認可が必要、県の介護保険事業

計画との整合性が必要。

問 峡南圏域の老健施設の定員と現状は

町長 老健施設が4施設あり定員合計は297名、7月1日現在の入所者合計239名である。

問 峡南圏域の老健施設の需要と供給の予測は

町長 需要は減少が見込まれるが、令和13年までは当施設の供給がなくては需給バランスが取れない見込みである。

問 需給バランスを取るための手立ては

町長 「ケアセンターいちかわ」の存続、新たな老健施設の設置、現有施設の定員増などが考えられる。

問 第10期計画では町民に安心できるプラン作成を

町長 介護保険事業計画は、介護保険法に基づきサービスの見込み量を定め、3年を1期として定める計画である。第10期計画は令和7年度に基礎調査、令和8年度に策定を行う。策定については需要と供給をしっかりと見極め、開設者として具体的な意見を述べるよう努める。



問 防災備蓄品管理の役割分担は
答 町の配備は町で、自治会の配備は自治会管理で

にいづ せんきち 新津 千吉 議員

1. 官製談合事件の裁判の経過について

裁判の進捗状況は

町長 原告被告双方の主張が出そろい和解が可能か検討段階に入った。

問 請求訴訟額の内訳は

町長 共同不法行為を主張しており、加害者全員に連帯の損害賠償額を請求する。

2. 外国籍の方への対応は

住民からの相談は

町長 地域の住民との交流やごみ処理などの苦情や相談はないが、その都度対応する。

問 生活保護受給の条件は

町長 収入や資産などは日本人と同様だが、日本の在留資格が必要となる。

3. 自主防災会について

組織が機能しているか

町長 7月9日に町総合防災訓練の説明会をしたが、会議の中で問題点は出ていない。

問 トイレカーの登録は

町長 町にトイレカーの保有は無い。契約や協定も結んでいないが、6月1日から国で二元管理する「災害対応車両登録制度」

の活用を調査研究する。

4. 糖尿病と合併症対応について

生活習慣病の健康指導は

町長 保健指導の対象者は結果説明会を実施し、保健師や管理栄養士が説明の中で改善や早期受診の勧奨を行う。

問 透析治療の助成は

町長 自己負担上限額は所得に依り0円から2万円までの間で5段階に設定されている。他に所得制限はあるが重度心身障害者医療費助成制度で自己負担の全額が助成される。

5. つむぎの湯の今後

10月以降の予定は

町長 3月分までの補正予算を計上した。補助金返還申請は国からの承認を待ち、承認後民間譲渡の手続きを行う。

問 以前の体制に戻せないか

町長 将来の安定的継続のため、現在の使用料は妥当。行財政推進計画を延長する中で週4日の営業としている。

一般質問の項目

令和7年9月議会 9人の議員が質問

インターネットから会議録も閲覧可能です。どうぞご覧ください。▶▶▶

※作業工程により、今号発行日(11月1日)に最新の会議録に更新できていない場合がありますがご了承ください。



議員名	質問内容	YouTube QRコード
高尾 貴 議員	1. 訪問看護ステーション西八代の存続と維持を 2. 町民の願い、「ケアセンターいちかわ」の存続を	
新津 千吉 議員	1. 前町長の官製談合事件の裁判の経過等 2. 町内在住の外国籍の方々の現状と今後の在り方 3. 自主防災会の組織と機能、町の取り組み 4. 糖尿病患者と合併症対応 5. つむぎの湯の今後	
一瀬 正 議員	1. 町の活性化のための具体的諸施策について 2. 市川中央通りの一方通行の解除について 3. 市川北線通り等の道路改修について 4. 富士川病院通院者の交通手段について 5. つむぎの湯について 6. 野生動物被害防止のための対応と体制作りについて 7. 芦川に繁茂する草木の点検と対応について	
依田 十造 議員	1. 生活困窮者の支援について 2. 本町の防災対策について 3. 観光、農産業の振興について	
笠井 雄一 議員	1. 経常収支比率について 2. 不支給の時間外手当の支払いについて	
丹澤 孝 議員	1. 山梨県の「南山梨」観光振興活動への対応は	
東 研一 議員	1. つむぎの湯、ニードスポーツセンターの存続について 2. 窓口対応と町民への伝え方について 3. 鳥獣被害について 4. 富士川大橋、一城橋の通行止めについて	
齋藤 美佐 議員	1. 生涯学習センター体育館にエアコン設置 2. 仕事と介護の両立支援	
諏訪 桂一 議員	1. 公共施設閉鎖後の管理について 2. 牡丹の管理について 3. 三珠診療所の経営と今後の見通しは	



いちのせ 一瀬 議員

問 町活性化のための諸施策は

答 若者に魅力を与えられる町づくりなどを推進する

1. 町の活性化策は

町長 「移住定住環境」「働く力」「賑わう力」の充実と強化を図り、若者に魅力を与えられる町づくりを進める。子育て支援課の設置や、「18歳までの医療費窓口無償化事業」等、様々な支援で、子を産み、育てる生活環境を整える。適正規模・配置等の検討を進め、小、中学生の教育環境を整備する。自ら先頭に立つて企業誘致活動を展開していく。生活支援体制整備事業を進め、高齢者が暮らしやすいまちを作る。

2. 中央通り一方通行解除は

町長 現時点では制限の継続が必要であると考えている。

3. 道路改修に対する見解は

町長 市川北線通り、文教通りは、機能強化を図るべき道路に位置付け、住民が安心、安全に利用できる道路となるよう整備を進める。改良工事後、JA山梨みらい店舗前の交差点は右折レーンが利用できるようになる。

4. 富士川病院通院者の交通手段は

町長 現在、市川三郷病院と富士川病院をつなぐシャトルバスが1日6往復し、外来受診して入院が必要となった場合、市川三郷病院の職員が送る体制もとっている。

5. つむぎの湯料金値下げを

町長 現在の料金は妥当であると考えている。

6. 野生動物被害防止対策は

町長 農作物被害に対する相談業務や防除資機材購入経費の補助事業を行っている。目撃、出没情報に対しては鯉沢警察署や猟友会と連携してパトロール等を行うほか、SNSの配信や学校等への情報提供を行っている。

7. 河川に繁茂する草木対策

町長 県が、計画的に立ち木伐採や除草を実施している。町からも県に適切な維持管理を例年要望している。

問 生活困窮者の支援策は

答 社会福祉協議会と連携し相談者に寄り添った丁寧な対応をしていく



よだ じゅうそう 依田 十造 議員

1. 生活困窮者の支援

問 生活困窮者について本町の状況と対策は
町長 物価高騰が家計を圧迫し、子育て世代の食費の増加が生活困窮者の生活基盤を脅かす要因になっている。対策として、小中学校の給食費無償化、また、社会福祉協議会と連携し、食糧支援や緊急食付事業を活用した支援を行っている。

問 ヤングケアラー、介護離職の状況と対策は

町長 本町の令和4年の在宅介護実態調査では、介護を理由に仕事を辞めた家族や親族は334名中19名、5・55%である。地域包括支援センターが行う総合相談支援業務の中で、必要な介護サービスや制度を紹介し、支援を行っている。

問 孤独死について本町の状況と対策は

町長 警視庁の取りまとめ資料によると、令和6年度の孤独死の発生件数は全国で7万6千人程度とされており、本町でも本年度に入り、孤独死と想定される事案を確認して

いる。本町では、配食サービス事業や緊急通報体制整備事業、高齢者見守りサービス事業を行い、孤独死防止と安心した暮らしの実現に向けた施策を進めていく。

2. 防災対策

問 災害時の通信対策は

町長 現在孤立が予想される26か所の地区には、衛星携帯電話9台、アイピー無線機17台を備えている。回線が寸断される可能性もあるので、有効な通信手段について研究していく。

3. 観光、農産物の振興策

問 牡丹園の在り方は

町長 牡丹の健全な育成が保たれ、来園される皆様の目を楽しませることができるよう努める。

問 今後の農業の在り方は

町長 後継者不足などの課題と向き合い、関係する方々と連携を取り、新しい農作物や技術の導入により高収益化を図るなど持続可能な農業経営が求められるものと考えている。

かさい ゆういち 笠井 雄一 議員

問 令和6年度決算の経常収支比率は

答 94.2%となり改善傾向が顕著になった



1. 経常収支比率について

問 令和6年度決算の経常収支比率は

町長 令和6年度決算の速報値では、本町の経常収支比率が94・2%となり、改善傾向が顕著になった。

問 財政の中期見通しより3%も改善しているが

町長 財政の中期見通しは予算をベースとして経常収支比率を算定しているが、決算では、5月末に出納閉鎖を行い確定した決算額に基づき算出するため、中期見通しとは相違している。

問 6月議会では95%を超えるとの説明だったが

町長 6月時点では、5月末の出納閉鎖後の決算算定作業中であり、まだ数字が固まっていない時点の見通しを説明した。

2. 不支給の時間外手当について

問 不支給の時間外手当の支払いは

町長 過去のものについては、職員組合との合意のもとに行ってきたものであり、遡って

対応は行わない。今年度については、組合と協議中であり、準備が整い次第、予算の範囲内で支払う。

問 令和3年度からの中途退職者数は

総務課長 令和3年が3名、令和4年がなし、令和5年が3名、令和6年が7名であった。

問 女性職員の給与が男性職員の約6割となっているが

総務課長 会計年度任用職員の女性比率が非常に高いため、会計年度任用職員を含めた全職員の給与比較では、女性職員の給与が男性職員の約6割という結果になっている。

問 財政調整基金への積み立てをやめ、職員に特別ボーナスとして支給すべき

総務課長 職員のボーナスについては、法令、条例に基づき支払いをしており、特別ボーナスを支払うことはない。

※2 経常収支比率

人件費、扶助費・公債費などの経常的な経費に、地方税・地方交付税・地方譲与税などの経常的な収入などの程度充当されているかを比率で示したものを、「お金の使い道の融通性」を表しており、100%に近づくほど、自由に使えるお金が少ないことを示している。

問 観光振興のために別組織の設立は

答 観光に関する別組織を設立したいと考えている

たんざわ たかし 丹澤 孝 議員

1. 山梨県の「南山梨」観光振興活動への対応について

問 町の対応状況は

町長 山梨県が主導する中で、道の駅富士川を活用した中部横断自動車道沿線地域の活性化について取組が始まり、本町もこれに参画している。道の駅富士川における「南山梨」に関する情報発信ブースの設置や、本町のお勧めスポットも掲載されたガイドブックが作成されている。

問 市川公園の利用状況と課題は

政策推進課長 昨年10月にオープンし、今年の8月までに5364人の来園者があった。マウンテンバイクの利用者は1199人、キャンプ利用者は180人となっている。課題は、トイレの改修や街灯整備、階段の補修等がある。

問 町における観光拠点（情報発信拠点）の考え方は

町長 一つの案として、今後見込んでいる「みたまの湯」の大規模改修時に情報発信や観光の拠点となるような整備を考えている。

問 生涯学習センターを観光拠点にできないか

産業振興課長 既存の施設を観光拠点とする考えは参考になり、今後研究する。

問 「みたまの湯」周辺への宿泊施設の設置は

町長 宿泊を目的としたものではないが、今年度「みたまの湯」のPFI事業導入調査を予算計上しており、その取り組みの中で宿泊も選択肢の一つになるものと考えている。

問 他の観光関連組織等のノウハウ導入は

町長 自治体のみで情報発信や観光資源の発掘、創出を行うことは難しく、民間事業者等のノウハウの導入や連携は必要だと考えている。

問 観光に関する別組織設立への取り組みは

町長 行財政改革推進計画にもあるが、観光に関する組織を設立したいと考えている。

問 観光振興の課題は

町長 集客のための効果的な情報発信やPRが課題だと考えている。

※PFI事業

公共施設の建設・維持管理・運営などに民間の資金・経営能力・技術力を用いる公共事業の手法



あずま けんいち 議員

問 つむぎの湯の存続は

答 国からの承認を得次第、民間譲渡等に向けた手続きを行う

1. つむぎの湯、ニードスポーツセンターの存続

問 つむぎの湯の現状と見通しは

町長 運営期間を延長し、民間譲渡等の話を進めていく。

問 ニードスポーツセンターの現状と見通しは

町長 利用促進を図ってきたが、利用者数の改善が見られていない。そのため、運動機器を使った健康増進事業は令和7年度末で休止し、ウォーキング歩数に応じた健康ポイント事業へ転換をする予定。

2. 窓口対応と申請者への伝え方は

問 申請に対する時間短縮は町長 速やかな処理を心掛けているが、更に短縮できるよう取り組みでいく。また、見通しについても伝えるようにする。

問 六郷一C周辺開発について住民への周知は

町長 現在、住民への情報共有は図られていない。今後は誘致活動の取り組みや進捗状況などの情報を町ホームページや組回覧にて提供していく。

3. 鳥獣被害について

問 道路上の死骸の処分は

町長 道路の管理者が行うこととなり、県道の場合は山梨県峡南建設事務所、町道の場合は市川三郷町となる。判断が難しい場合は市川三郷町役場へ連絡をしてもらいたい。

4. 富士川大橋、一城橋の通行止めへの対応

問 時間帯通行止めへの変更、工期短縮等は可能か

町長 本工事は地震発生時の橋梁の倒壊や落下を防ぐための重要な工事である。道路を全面的に掘削して行うため、全面通行止めとなる。工事の進捗状況により通行止めが早期に解除される可能性はあるので、県に対し道路の早期解放を要望していく。

問 周辺施設等への配慮は

町長 町広報紙、道路上の予告看板設置や、国・県・町のホームページへの掲載、チラシ配布、観光施設へのチラシ設置、近隣市町村への周知等、多方面に対する情報発信・周知を事業主体である山梨県と協力して行う。



さいとう みさ 齋藤 美佐 議員

問 生涯学習センター体育館にエアコン設置を

答 設置について研究を行う

1. 生涯学習センター体育館にエアコン設置

問 避難所にも指定されており、毎年、記録的猛暑を更新しているため必要と考えるが

町長 猛暑による熱中症対策だけでなく、大規模災害時の避難所としての環境整備の面や、財政措置を検討する中で全体事業費を含む財政面等から多角的に調査をし、有利な交付金等を注視しながら進めていく。

2. 仕事と介護の両立支援

問 仕事と介護の両立に向けたケアラー支援の取り組みは

町長 必要な介護サービスや制度の紹介をし、支援を行っている。複合的な課題のあるケースについては地域ケア会議等で関係課の職員や看護職員、専門家が参加し連携して取り組んでいる。

問 ケアラー支援情報の周知は

町長 県の「やまなしケアラー支援ポータルサイト」に本町も参加しているが、今後、町の広報誌やホームページでも情報発信していく。

問 包括支援センターの支援をホームページのバナーにできないか

介護課長 ホームページの担当課とも相談しながら検討していく。

問 地域包括支援センターの体制強化は

町長 総合相談支援業務は、年間5000件以上になる。対面で丁寧に進める必要があるため、マンパワーに頼る部分が多い。必要性は認識しているが、人事全体を俯瞰する中で検討する。

問 来年度に向け、本町独自の取り組みは

町長 ケアラー支援強化のための根幹は地域包括支援センターによる総合相談支援業務だと考えている。従前からの取り組みを推進しつつ、積極的に情報発信していく。



やまなしケアラー支援ポータルサイト

あずま けんいち 議員

問 公共施設閉鎖後の管理は

答 活用方法を早急に検討するが、それまでの管理は施設所管課が行う

1. 公共施設閉鎖後の管理

問 要項等の定めは

町長 要項等は特に定めていない。行財政改革に基づき閉鎖した施設は、民間譲渡を含めた利活用を検討しており、方向性が決まるまでは地域への支障が生じないように管理を行っていく。

問 今後の管理計画は

町長 建物については現在の対応を継続する。草木の伐採や除草については、繁茂の状況により適宜行う。施設自体の利活用の方針を早急に決定し、町財政の負担を招かぬようにしていく。

2. 牡丹の管理

問 広域農道沿いの牡丹は

町長 令和6年度までは、社会福祉協議会に取りまめを依頼し、シニアクラブに除草をしてもらっていたが、今年度からは、シルバー人材センタールへの除草の委託を予定している。また、一部については、障がい者施設への委託も検討している。

問 町有地の牡丹の管理は

町長 町が管理するべきものであり、今年度からシルバー

人材センターへ委託し管理していくが、地域の皆様にも協力をお願いしたい。

問 牡丹園の管理は

町長 シルバー人材センターの活用を主に、山梨県峡南農務事務所等の指導等を受けながら管理をしていく。今後、牡丹園が町を象徴する場の一つとしてあり続けられるよう、取り組んでいく。

3. 三珠診療所の経営と今後の見通し

問 4月以降の経営状況は

町長 昨年度との月別患者数を比較すると、令和6年4月から6月までの3か月の間の患者数は371名、本年度、同期間の患者数は260名である。減少要因は診療科目数及び診療日数の減少によるものと考ええる。

問 来年度以降の見通しは

町長 三珠診療所は、地域に密着し住民の健康を支えるために必要な施設であると認識している。引き続き、より良い診療体制の構築に向け、運営協議会、指定管理者等と協議、検討を重ねていく。

議会だよりが最優秀賞を受賞!!



令和6年2月1日に発行した、「議会だより第74号」が、“令和6年度山梨県広報コンクール議会広報部門町村の部”において最優秀賞を受賞しました。皆さまの応援の賜と編集委員一同大いに喜んでおります。今後も、議会の様子が町民の皆さまに伝わるよう、正確で読みやすい誌面を目指して真摯に取り組んでまいります。

これからも、皆さまの応援をお願いしますと共に、ご意見、ご感想をお待ちしております。



喜びを隠されない編集委員一同



モニターの感想 (6月議会・第80号)

～ご意見ありがとうございます～ 中学生モニターも参加しています。



表紙 (P1)

○身近な人たち(子ども達)の写真を載せることにより「議会だより」を読むきっかけになると思う。今後も市民の様子を取り上げる写真を載せてほしい。サブタイトルもユーモラスで良かった。
○なかなか入ることが出来ない議場で貴重な体験ができたことと思います。このような機会を増やし子供たちにも議会のことを知ってもらえるようになってほしいです。



P2～5 (令和7年6月定例会議案・組合議会報告・補正予算)

○数字だけではなかなか理解できないが、Point欄を設け、言葉で説明してあったので理解しやすかった。
○具体的な予算が出されていて良かったです。予算のポイントが示されていてありがたいです。



P6 (総務厚生常任委員会報告)

●各項目の字間を若干広げると、より見やすくなるように思います。前回も書かせていただいたので、その必要がなければ結構です。
●問と回答の区別がしづらい、P9のように、問または回答のどちらかの背景を工夫すると良い。



P7 (教育土木常任委員会報告)

△図書館集約、仕方ないことですが、子供の本離れ、デジタル化、よく耳にしますが、やはり目につく場所、手に取れるところに本がある環境は大切なと感じます。クールシェアスポット、消防団PRなど、やはり周知の仕方課題なのかなと思います。
△消防団PRの検証はいつ頃までに行うのか教えていただきたいです。



P8 (一般質問の項目)

○QRコードはサツとかざして確認できるのでとても良いと思います。更に会議に傍聴していいんだ!と、パッと見て分かるのもとても良いと思います。
●質問内容の文字が窮屈で読みにくいです。



P 9～12 (一般質問)

○問の背景に色がついているので、問と答の区別がはっきりとしていて読み易い。
●各議員さんからの質問に対してできるだけ多くのことを実現できるように努力してほしい。P11依田議員とP12齋藤議員の「問」の網掛けが「町長」の部分に掛かっているところがあった。
△「新校舎の建設」について、現状を見極めるとあるが、現在の校舎は老朽化が進んでいるため、ぜひ前向きに検討していただきたいです。



P13 (討論、採決、審議結果)

○審議結果と採決結果が表にまとめられていて分かり易い。反対者の意見も載せてあり、少数であっても大切に扱っていると感じた。
●全体のレイアウトは良いと思いますが、フォントなのか?審議結果の内容がやや見にくいと感じました。



P14 (議員手話講習会)

△良い取り組みだと思います。まだまだ広くは周知されていないのかと感じますが、町内の小・中学校でも積極的に手話に触れる機会をつくっていけるとよいと思います。



P15 (モニターの感想)

○議会は、町や人の未来のためにあるものだと思います。未来ある若い方々がモニターとして参加することは意味のあることだと思います。
●モニターの感想を載せたところで何か変わったところ、変わるところはあるのでしょうか。
△私たちの声が反映されていてうれしく思う。



裏表紙 (P16)

○旧市川大門町が成立するまでの流れが詳しく書かれていて勉強になった。
○自分たちの町について改めて知ることができてとても興味深い内容だった。



広報全般について

○議会の内容をこれだけ端的にまとめていく作業は大変なことだと思います。議会が活発に機能して行く事を願い、これからも市民として興味と関心を持って内容を確認していきたいと思います。
●今回も決まったページのレイアウトは前回と同様でマンネリ化しているように思えました。
△内容が沢山で学びになった。学校でも話題にしていきたい。

審議結果 第3回定例会(9月2日～12日)

■条例改正・廃止(5件)	結果	
市川三郷町議会議員及び市川三郷町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例中改正	可決	全会一致
市川三郷町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び市川三郷町職員の育児休業等に関する条例中改正	可決	全会一致
市川三郷町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例中改正	可決	全会一致
市川三郷町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例中改正	可決	全会一致
市川三郷町訪問看護ステーション西八代設置条例の廃止	可決	賛成多数

■報告(2件)

令和6年度決算に基づく市川三郷町健全化判断比率及び資金不足比率

市川三郷町教育委員会の事務の管理・執行の状況の点検及び評価

■専決処分の承認(1件)	結果	
令和7年度市川三郷町一般会計補正予算(第3号)	承認	全会一致
■令和7年度補正予算(5件)		
令和7年度市川三郷町一般会計補正予算(第4号)	可決	全会一致
令和7年度市川三郷町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可決	全会一致
令和7年度市川三郷町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	可決	全会一致
令和7年度市川三郷町介護保険特別会計補正予算(第2号)	可決	全会一致
令和7年度市川三郷町公共下水道事業会計補正予算(第2号)	可決	全会一致

■協議案件(1件)	結果	
峡南医療センター企業団規約の変更に関する協議	可決	全会一致
■認定		
令和6年度市川三郷町一般会計・特別会計歳入歳出決算認定	認定	賛成多数
令和6年度市川三郷町上水道事業会計決算認定	認定	全会一致
令和6年度市川三郷町簡易水道事業会計決算認定	認定	全会一致
令和6年度市川三郷町公共下水道事業会計決算認定	認定	全会一致
令和6年度市川三郷町農業集落排水事業会計決算認定	認定	全会一致
令和6年度市川三郷町戸別浄化槽整備推進事業会計決算認定	認定	全会一致

■人事案件(1件)	結果	
市川三郷町教育委員会委員の任命	同意	全会一致
■請願(2件)	結果	
学校の働き方改革・長時間労働は正の実現のための教職員定数改善と「カリキュラム・オーバーロード」の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願	採択	全会一致
「再審法改正を求める意見書」採択に関する請願	採択	全会一致

Youtubeで議会録面中継が
ご覧いただけます

市川三郷町議会中継

検索



討 論

■市川三郷町訪問看護ステーション西八代設置条例の廃止

【反対討論発言者】一瀬 正
市川三郷病院が診療所化され高齢患者向けの診療科目がなくなる。さらに、訪問看護ステーション西八代も廃止される方針だ。近隣に代替施設があるため問題ないとしているが、住民の命と暮らしを守る公的機関をなくすことになる。

【賛成討論発言者】丹澤 孝
当初の目標であった峡南医療センター企業団への転換は実現しなかったが、現在町内に1つ、富士川町に3つの民間訪問看護ステーションがあり代替が可能であるため、廃止後も近隣の事業所でサービスを維持できる見込みだ。

■令和6年度市川三郷町一般会計・特別会計決算認定

【反対討論発言者】一瀬 正
子育て・高齢者支援事業の有料化や縮小は住民生活を圧迫している。放課後児童クラブ、つむぎの湯、ニードスポーツセンターの利用料値上げは利用者の減少を招いている。多額の費用を投じた防災無線改修も効果が不十分である。

【反対討論発言者】笠井 雄一
財政危機の責任は行政の怠慢を放置してきた議会にもある。議員は行政の不正や誤りを正す役割を果たすべきであり、決算未処理の補助金を認定すべきではない。行財政改革特別委員会委員長として事務処理ミスに目を瞑ることはできない。

【賛成討論発言者】諏訪 桂一
決算審査は予算が適切に執行され効率的に事業が行われたかを検証する場である。監査委員は予算が適切に執行され会計処理も適正と認め、更に職員の意識改革と努力により財政が改善していると評価している。

	○:賛成 ×:反対	■市川三郷町訪問看護ステーション西八代設置条例の廃止	■令和6年度市川三郷町一般会計・特別会計歳入歳出決算認定
諏訪 桂一	○	○	○
一之瀬滋輝	○	○	○
東 研一	○	○	○
依田 十造	○	○	○
新津 千吉	○	×	×
秋山 豊彦	×	×	×
齋藤 美佐	○	○	○
丹澤 孝	○	○	○
小川 好一	議長	議長	議長
高尾 貴	×	○	○
笠井 雄一	○	×	×
松野 清貴	○	○	○
一瀬 正	×	×	×

※議長は採決には参加しません



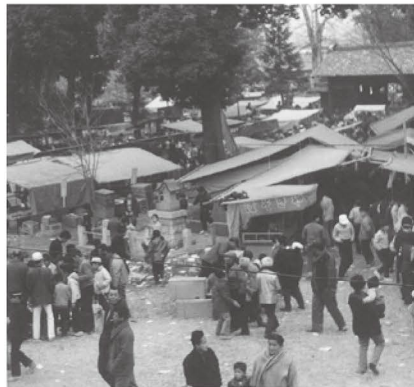
市川三郷町合併20周年

【町村合併への道のり】

1953年(昭和28年)9月1日、町村合併促進法の公布を機に、大塚村、上野村、下九一色村の3村で合併の機運が高まりました。しかし、道のりは平坦ではありませんでした。

大塚村では、豊富村か上野村のどちらと合併するかで意見が対立。上野村でも、芦川を挟んだ市川大門町との交流が深いことから、合併への賛否が分かれました。下九一色村では、元々同じ村だった上九一色村との合村か、林業の取引先である市川大門町との合併かで意見が割れました。

このように3つの村で異なる動きがある中、地方事務所は合併を強く呼びかけ、各村は話し合いを重ねていきました。特に、上野村には、他の2村に出向いて合併を説いて回った有志もいたそうです。紆余曲折を経て、ようやく各村の意見がまとまり、合併に向けて動き出しました。



表門神社一の西の日(1971年2月)

旧三珠町の歩み (合併の歴史)

【三珠町の誕生】

翌1954年(昭和29年)5月19日、上野村役場に各村の代表が集まり、第1回三カ村合併推進委員会が開催されました。ここで合併の基本方針が固まります。その後、地区ごとの話し合いや各種団体の懇談会を経て、8月5日に「三カ村合併促進協議会」が発足。9月5日の第1回協議会で新町の誕生を11月3日と正式に決定しました。

4回の協議会の後、10月13日に各村は臨時議会を開き、合併に必要な案件を満場一致で議決しました。その2日後の15日、村長たちは連名で県知事に「廃置分合申請書」を提出し、上野村、大塚村、下九一色村の一部を区域とする「三珠町」の設置を伝えました。なお、下九一色村の一部地域は古閑村に編入されました。

新しい町名には、「三つの珠のように平和で輝かしい村が合併し、新しい町がさらに平和で発展するように」という願いが込められました。

【全国的な動きと先人の思い】

当時、町村合併促進法が施行された直後、全国の自治体は市286、

町1966、村7616でした。しかし、この法律が失効する1956年(昭和31年)には、市498、町1903、村1574と、わずか3年で大きく様変わりしています。三珠町だけでなく、全国の多くの自治体が精力的に合併を進めたことが分かります。

三珠町誌には、この合併について「古い時代のしきたりから抜け出すことは難しいが、抜け出してしまうと実にさっぱりする。町村合併に絡むこじれが近在の町村には残っているが、我が三珠町にはこれがなく、まこと町名のごとくである。」と記されています。また、当時の協議会では、「時間の関係上、多数決にしたい」という意見に対し、「もともと合意の上で合併するのだから、和やかな協議を多数決で決めることは不賛成である」と異論が出され、議案は時間をかけて審議したという逸話も残っています。

将来に禍根を残さないよう、慎重に話し合いを重ねた先人たちの思いは、私たちに目先の利益だけでなく、将来を見据えて行動することの大切さを教えてくれます。



役場庁舎落成式(1981年10月)

編集後記

令和6年度の決算が認定され、私たち議会にとって大きな節目を迎えました。特に、経常収支比率が94.2%まで改善したことに安堵しつつも、財政健全化はまだ道半ばです。その様な中、実質収支が黒字決算を達成できたことは、明るい兆しとして心から喜ばしいことです。

「この町を良くしたい!」とのリサイクルに取り組む住民意識の高まりが黒字決算に貢献していると言っても過言ではないと思います。

令和6年度の有価物売却収入は1100万円にも上りました。町のリサイクルステーションに新聞紙やダンボール、ミックス紙などを資源として還元することは、そのまま財政への貢献、そして地球資源の保護につながります。

プラごみも含め、楽しくリサイクルをしていきたいですね。

既に実践してくださっている多くの皆さまに感謝しつつ、明るい未来に想いを馳せたいと思います。

(記 齊藤 美佐園)

議会広報編集特別委員会

委員長 齋藤 美佐
副委員長 新津 千吉
委員 諏訪 桂一
委員 一之瀬 滋輝

依田 十造
東田 研造
一之瀬 一輝